

議第246号～議第248号「指定管理者の指定（産業観光局関係）」参考資料

(掲載頁)

1 施設の概要及び指定管理者の選定の概況等・・・・・・・・・・2～10

(1) 京都市農林振興施設

| 議案<br>番号 | 対象となる施設                   | 掲載頁 |
|----------|---------------------------|-----|
| 246      | 京都市地域特産物需要拡大センター(ウッディー京北) | 2～4 |
| 247      | 京都市宇津峡公園                  | 5～7 |

(2) 京都市宇多野ユースホステル

| 議案<br>番号 | 対象となる施設       | 掲載頁  |
|----------|---------------|------|
| 248      | 京都市宇多野ユースホステル | 8～10 |

2 各指定管理者の役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

議第246号 京都市地域特産物需要拡大センター（ウッディー京北）

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1

(2) 施設規模等

敷地面積 2,658.34平方メートル

延べ床面積 535.11平方メートル

主な施設 ・物産館（木造平屋建て：地域特産物直販所、飲食提供施設（喫茶・テイクアウトコーナー）、研修室、事務室、トイレ）  
 ・物置（鉄骨造平屋建て） ・駐車場（駐車台数34台）

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

|                 |   |
|-----------------|---|
| 団体名（代表者名）       | 公益財団法人きょうと京北ふるさと公社（理事長 久保 和平）   |
| 主たる事務所の所在地      | 京都市右京区京北上弓削町段上ノ下2番地の1   |
| 設立年月日           | 平成13年12月25日   |
| 現在の資本金          | 30,000,000円（基本財産）   |
| 事業概要            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の面的集積・流動化の促進に関する事業</li> <li>・ 農作業等の受委託に関する事業</li> <li>・ 都市農山村交流、農林業等ふるさと産業振興施設の管理運営に関する事業</li> <li>・ 都市住民との農山村の交流や定住促進に関する事業</li> <li>・ 担い手農家等の確保育成に関する事業</li> <li>・ ふるさと振興等の調査研究に関する事業</li> <li>・ 地域特産物の開発研究や販売促進に関する事業</li> <li>・ 地域交通に関する事業</li> <li>・ 農産物の生産及び販売に関する事業</li> <li>・ 農業関連施設の運営に関する事業 等</li> </ul> |
| 他の本市施設での指定管理の実績 | 京都市宇津峽公園 1件   |

#### 4 事業計画及び収支計画の概要

##### (1) 事業計画の概要

- ア 地域農林産物、加工品等の安定した供給体制を確保できる管理運営体制の確立
- イ 「道の駅」として様々な情報発信や地域の防災拠点としての機能強化
- ウ 来館者が利用しやすい施設の提供や様々なイベント開催による利用率向上の取組の実施
- エ 地元雇用を優先した地域雇用の創出
- オ 委託販売者会をはじめ地域の教育機関、福祉施設等、地域の様々な団体との連携による事業の実施
- カ 喫茶コーナーにおけるジビエ等を活用した新メニューの開発、テイクアウトコーナーにおけるご当地ソフトの充実などの自主事業の実施

##### (2) 収支計画の概要

(単位：円)

|     |       | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      | 令和8年度      |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|
| 収 入 | 委託料収入 | 5,500,000  | 5,500,000  | 5,500,000  | 5,500,000  |
|     | 手数料収入 | 22,500,000 | 22,500,000 | 22,700,000 | 22,700,000 |
|     | 事業収入  | 44,800,000 | 44,900,000 | 45,000,000 | 45,300,000 |
|     | その他収入 | 480,000    | 480,000    | 480,000    | 500,000    |
|     | 収入合計  | 73,280,000 | 73,380,000 | 73,680,000 | 74,000,000 |
| 支 出 | 人件費   | 39,300,000 | 39,300,000 | 39,480,000 | 39,480,000 |
|     | 事業費   | 18,580,000 | 18,680,000 | 18,800,000 | 18,800,000 |
|     | 施設管理費 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 |
|     | その他支出 | 5,400,000  | 5,400,000  | 5,400,000  | 5,400,000  |
|     | 支出合計  | 73,280,000 | 73,380,000 | 73,680,000 | 73,680,000 |

#### 5 選定の概況

##### (1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名<br>(50音順、太字が指定管理者)  | 選定理由の概要   |
|-------|---|---|
| 2     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社JTB 京都支店</li> <li>・<b>公益財団法人きょうと京北ふるさと公社</b></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業運営に関する計画について、公益財団法人きょうと京北ふるさと公社の提案がジビエの販売といった地域資源の活用、新規就農者や地域団体との連携など、地域活性化に資するという施設の設置目的に沿った内容となっており、他の団体と比較して総合的に優れていると評価された。</li> <li>② また、道の駅としての役割・機能に加え、京北地域の「小さな拠点施設」として、地域の現状を熟知し、地元雇用を優先して行っていることや地域の農林家と密接に連携し、信頼を築いてきた点も評価された。</li> </ul> |

(2) 審査結果一覧（50音順、太字が指定管理者）

| 審査項目       | 配点    | 株式会社 J T B<br>京都支店 | 公益財団法人<br>きょうと京北ふるさと公社 |
|------------|-------|--------------------|------------------------|
| 申請団体の適格性   | 16 点  | 12.3               | 12.0                   |
| 事業運営に関する計画 | 54 点  | 31.9               | 39.6                   |
| 自主事業       | 6 点   | 4.9                | 4.5                    |
| 環境・SDGs    | 3 点   | 3.0                | 2.5                    |
| 経営計画       | 21 点  | 13.0               | 12.5                   |
| 合計         | 100 点 | 65.0               | 71.1                   |

注 審査項目ごとに小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計点数と必ずしも一致しない。

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

**議第247号 京都市宇津峡公園**

**1 施設の概要**

(1) 所在地

京都市右京区京北下宇津町向ヒ山1番地

(2) 施設規模等

敷地面積 22,700平方メートル

延べ床面積 626.98平方メートル

- 主な施設
- ・管理棟（木造平屋建て） 1棟
  - ・コテージ（木造平屋建てロフト付き） 3棟  
（木造平屋建て2戸1ロフト付き） 2棟
  - ・炊事棟（木造平屋建て） 2棟
  - ・オートキャンプ場21区画
  - ・駐車場（駐車台数47台）
  - ・デイキャンプ場（河川敷）

**2 指定期間**

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

**3 指定管理者の概要**

|                 |   |
|-----------------|---|
| 団体名（代表者名）       | 公益財団法人きょうと京北ふるさと公社（理事長 久保 和平）   |
| 主たる事務所の所在地      | 京都市右京区京北上弓削町段上ノ下2番地の1   |
| 設 立 年 月 日       | 平成13年12月25日   |
| 現 在 の 資 本 金     | 30,000,000円（基本財産）   |
| 事 業 概 要         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の面的集積・流動化の促進に関する事業</li> <li>・ 農作業等の受委託に関する事業</li> <li>・ 都市農山村交流、農林業等ふるさと産業振興施設の管理運営に関する事業</li> <li>・ 都市住民との農山村交流や定住促進に関する事業</li> <li>・ 担い手農家等の確保、育成に関する事業</li> <li>・ ふるさと振興等の調査研究に関する事業</li> <li>・ 地域特産物の開発研究や販売促進に関する事業</li> <li>・ 地域交通に関する事業</li> <li>・ 農産物の生産及び販売に関する事業</li> <li>・ 農業関連施設の運営に関する事業 等</li> </ul> |
| 他の本市施設での指定管理の実績 | 京都市地域特産物需要拡大センター（ウッディー京北） 1件  |

#### 4 事業計画及び収支計画の概要

##### (1) 事業計画の概要

- ア 自然環境に恵まれた立地条件を生かした野外活動施設の提供
- イ 地域と連携し、利用者ニーズに応じたイベント開催等による利用率向上の取組の実施
- ウ キャンプ初心者やリピーター客など、それぞれのニーズに応じたきめ細かな顧客対応
- エ 地元雇用を優先した地域雇用の創出
- オ 宇津自治会をはじめ、上桂漁協、日吉ダムなど地域の様々な団体との連携による事業実施
- カ ラフティング体験や地域特産物の販売など、施設特性を活かした自主事業の実施

##### (2) 収支計画の概要

(単位：円)

|     |       | 令和5年度      | 令和6年度      | 令和7年度      | 令和8年度      |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|
| 収 入 | 利用料収入 | 22,000,000 | 22,300,000 | 22,600,000 | 22,900,000 |
|     | 手数料収入 | 205,000    | 205,000    | 205,000    | 210,000    |
|     | 事業収入  | 3,200,000  | 3,300,000  | 3,400,000  | 3,500,000  |
|     | その他収入 | 10,000     | 10,000     | 10,000     | 10,000     |
|     | 収入合計  | 25,415,000 | 25,815,000 | 26,215,000 | 26,620,000 |
| 支 出 | 人件費   | 13,900,000 | 14,000,000 | 14,100,000 | 14,200,000 |
|     | 事業費   | 5,550,000  | 5,600,000  | 5,700,000  | 5,800,000  |
|     | 施設管理費 | 3,500,000  | 3,600,000  | 3,700,000  | 3,800,000  |
|     | その他支出 | 2,010,000  | 2,030,000  | 2,230,000  | 2,330,000  |
|     | 支出合計  | 24,960,000 | 25,230,000 | 25,730,000 | 26,130,000 |

##### ※ 利用料金の設定案

| 区分           |          | 設定案        | (参考)       |            |
|--------------|----------|------------|------------|------------|
|              |          |            | 現行         | 条例等に定める上限  |
| 入園料          | 一般       | 310円／1人    | 310円／1人    | 310円／1人    |
|              | 小学校の児童   | 200円／1人    | 200円／1人    | 200円／1人    |
| コテージ         | 1棟につき    | 15,710円／1日 | 15,710円／1日 | 15,710円／1日 |
|              | 5人を超える人数 | 2,090円／1人  | 2,090円／1人  | 2,090円／1人  |
|              | 予約金(内金)  | 5,000円     | 5,000円     | 5,230円     |
|              | 延長料金     | 1,040円／1時間 | 1,040円／1時間 | 1,040円／1時間 |
| オート<br>キャンプ場 | 1区画につき   | 5,230円／1日  | 5,230円／1日  | 5,230円／1日  |
|              | テント持参    | 830円／1張    | 830円／1張    | 830円／1張    |
|              | 予約金(内金)  | 3,000円     | 3,000円     | 3,140円     |
|              | 延長料金     | 520円／1時間   | 520円／1時間   | 1,040円／1時間 |

| 区分          |                     | 設定案           | (参考)          |               |
|-------------|---------------------|---------------|---------------|---------------|
|             |                     |               | 現行            | 条例等に定める上限     |
| デイ<br>キャンプ場 | テント持参               | 830 円 / 1 張   | 830 円 / 1 張   | 830 円 / 1 張   |
| 魚のつかみ取り     |                     | 520 円 / 1 匹   | 520 円 / 1 匹   | 520 円 / 1 匹   |
| 駐車場         | バス                  | 1,040 円 / 1 日 | 1,040 円 / 1 日 | 1,040 円 / 1 日 |
|             | 自動二輪車及び原動機<br>付き自転車 | 260 円 / 1 日   | 260 円 / 1 日   | 260 円 / 1 日   |
|             | その他自動車              | 520 円 / 1 日   | 520 円 / 1 日   | 520 円 / 1 日   |
| 付属設備        | テント 1 張り            | 2,090 円 / 1 日 | 2,090 円 / 1 日 | 2,090 円 / 1 日 |

## 5 選定の概況

### (1) 応募団体及び選定理由

| 応募団<br>体数 | 応募団体名                      | 選定理由の概要   |
|-----------|----------------------------|---|
| 1         | 公益財団法人<br>きょうと京北ふ<br>るさと公社 | <p>① 事業運営に関する計画について、新たなアウトドア企業との連携による施設PRや、リピーター客を確保するため、利用者のキャンプ技術の熟度に応じたきめ細かな顧客対応などが高く評価された。</p> <p>② また、地域の現状を熟知し、地元自治会、漁業協同組合、特定非営利活動法人等と連携しながら、訪れる人が京北地域の農山村の魅力を体験できるキャンプ場を提供していることや、継続して安定的に管理運営を行っているという点も評価された。</p> |

### (2) 審査結果一覧

| 審査項目       | 配点    | 公益財団法人<br>きょうと京北ふるさと公社 |
|------------|-------|------------------------|
| 申請団体の適格性   | 16 点  | 11.8                   |
| 事業運営に関する計画 | 55 点  | 37.0                   |
| 自主事業       | 5 点   | 3.2                    |
| 環境・SDGs    | 3 点   | 2.2                    |
| 経営計画       | 21 点  | 11.6                   |
| 合計         | 100 点 | 65.8                   |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

**議第248号 京都市宇多野ユースホステル**

**1 施設の概要**

(1) 所在地

京都市右京区太秦中山町29番地

(2) 施設規模等

構造 鉄筋コンクリート造地上2階建て 1棟

敷地面積 10,062.55平方メートル

延べ床面積 2,671.41平方メートル

- 主な施設
- ・宿泊施設（定員170名）
  - ・集会室
  - ・テニスコート（1面）
  - ・駐車場（駐車台数26台）

**2 指定期間**

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

**3 指定管理者の概要**

|                 |   |
|-----------------|---|
| 団体名（代表者名）       | 一般財団法人京都ユースホステル協会（会長 堀場 厚）  |
| 主たる事務所の所在地      | 京都市右京区太秦中山町29番地   |
| 設立年月日           | 昭和43年2月12日  |
| 現在の資本金          | 1,001,381円（基本財産）  |
| 事業概要            | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 体験活動の拠点となるユースホステル等の施設の設置や運営、指導に関する事業</li><li>・ 青少年の成長に役立つ旅や体験活動に関する相談や情報、サービスの提供に関する事業</li><li>・ 活動や施設運営等を通じた体験活動を支援するボランティアの育成や体験の機会提供に関する事業</li><li>・ 体験活動を通じた学びや成長につながるプログラム開発や調査、研究事業</li><li>・ ホステリングや体験活動のための環境整備や活動従事者の保険や福利厚生事業</li></ul> |
| 他の本市施設での指定管理の実績 | 京都市百井青少年村（平成18年度～平成22年度） 1件   |



#### 4 事業計画及び収支計画の概要

##### (1) 事業計画の概要

- ア 異なる文化や生活習慣、価値観に触れる機会を通じた、青少年の成長にとって大切な体験の機会の提供などの青少年育成事業、国際交流事業
- イ 地域の方が気軽に楽しみ交流できるイベントの開催などの市民対象事業
- ウ 地域の活性化や観光客の分散化に資する取組などの京都観光の振興への貢献
- エ 食堂運営や物品販売などの自主事業
- オ 地域の学校や地元団体との相互協力などの社会貢献・地域貢献

##### (2) 収支計画の概要

(単位：円)

|     |        | 令和5年度       | 令和6年度       | 令和7年度       | 令和8年度       |
|-----|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 収 入 | 利用料    | 85,675,000  | 112,195,000 | 128,820,000 | 135,450,000 |
|     | 自主事業収入 | 42,980,000  | 56,720,000  | 65,306,000  | 68,748,000  |
|     | その他収入  | 120,000     | 140,000     | 150,000     | 160,000     |
|     | 収入合計   | 128,775,000 | 169,055,000 | 194,276,000 | 204,358,000 |
| 支 出 | 人件費    | 43,134,000  | 45,503,000  | 46,320,000  | 47,207,000  |
|     | 事業費    | 8,997,000   | 10,881,000  | 12,234,000  | 12,588,000  |
|     | 施設管理費  | 38,167,000  | 47,224,000  | 53,576,000  | 56,776,000  |
|     | 納付金    | 10,000,000  | 10,000,000  | 10,000,000  | 10,000,000  |
|     | 自主事業費  | 41,276,000  | 53,921,000  | 61,056,000  | 64,457,000  |
|     | 支出合計   | 141,574,000 | 167,529,000 | 183,186,000 | 191,028,000 |

##### ※ 利用料金の設定案

| 区分       |                         |       | 設定案        | (参考)       |            |
|----------|-------------------------|-------|------------|------------|------------|
|          |                         |       |            | 現行         | 条例に定める上限   |
| 宿泊<br>施設 | 定員が2人<br>の部屋            | 19歳未満 | 3,660円／1泊  | 3,660円／1泊  | 3,660円／1泊  |
|          |                         | 19歳以上 | 4,190円／1泊  | 4,190円／1泊  | 4,190円／1泊  |
|          | 定員が3人、<br>4人又は6<br>人の部屋 | 19歳未満 | 2,930円／1泊  | 2,930円／1泊  | 2,930円／1泊  |
|          |                         | 19歳以上 | 3,450円／1泊  | 3,450円／1泊  | 3,450円／1泊  |
| 集会室      |                         |       | 100円／1人    | 100円／1人    | 100円／1人    |
| テニスコート   |                         |       | 1,360円／1時間 | 1,360円／1時間 | 1,360円／1時間 |

## 5 選定の概況

### (1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名             | 選定理由の概要   |
|-------|-------------------|---|
| 1     | 一般財団法人京都ユースホステル協会 | <p>① 青少年の健全な育成のため、ユースホステル運動を推進するとともに、必要な施設の運営や事業を実施することを目的に、昭和43年に設立された団体であり、京都市宇多野ユースホステルに係る豊富な管理運営実績を有するとともに、利用者数を着実に増加させるなど安定的な運営を行ってきたことが評価された。</p> <p>② 令和2年度以降、感染症対策に係るガイドラインの策定、安心安全な受入体制の整備をはじめ、スタッフ体制の見直し等による経費の削減、市民を対象とした割引キャンペーンや宇多野ユースホステルの強みをいかした宿泊体験プランの造成による宿泊誘致など、コロナ禍においても、社会状況等に応じた取組を実施してきたことが評価された。</p> <p>③ これまでの取組やネットワークをいかした、青少年育成事業や国際交流事業に加え、地域や文化の振興、観光による地域の活性化等に向けた、創意工夫を凝らした事業が企画されており、京都観光の振興への貢献も期待できる。また、ターゲットに応じたイベントや宿泊プランの企画、大学や企業等に向けたフィールドワークや団体旅行等の誘致、ユースホステルのネットワークをいかしたプロモーションの実施など、コロナ禍からの回復を見据えた効果的な利用率向上策が企画されていることが評価された。</p> |

### (2) 審査結果一覧

| 審査項目     | 配点   | 一般財団法人<br>京都ユースホステル協会 |
|----------|------|-----------------------|
| 申請団体の適格性 | 15点  | 11.8                  |
| 事業運営計画   | 65点  | 51.4                  |
| 経営計画     | 15点  | 12.2                  |
| 社会的責任等   | 5点   | 4.2                   |
| 合計       | 100点 | 79.6                  |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

**各指定管理者の役員名簿**

| 団 体 名  | 役 員   |
|--|---|
| 公益財団法人きょうと<br>京北ふるさと公社<br>(議第246号及び議<br>第247号) | 理事長 久保和平<br>副理事長 比賀守<br>常務理事 北小路寿彦<br>理事 中筋祐司、石浦茂美、古家實義、村山仁志、明田肇、<br>黒川修子<br>監事 西田悟、磯部富美子 |
| 一般財団法人京都ユー<br>スホステル協会<br>(議第248号)              | 代表理事 堀場厚 (会長兼務)<br>理事 上田耕滋、金剛育子、高田光治、辻本泰弘、畑正高、池坊美佳、<br>松山大耕<br>監事 浅岡美恵、松山廉                |